

招 集 期 日	平成 3 0 年 5 月 2 2 日 (火)		会議の場所	教育委員室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 0 0 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 0 0 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	高 瀬 賢 一 委 員	出 席	
春山教子教育長職務代理者	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿 沼 拓 弥 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	佐藤学校教育部長	赤坂生涯学習部長	須永教育総務課長	細村学校教育課長
	小島学校給食センター所長	岡田生涯学習課長	水野スポーツ振興課長	奥野図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 横山			
会議事件名	て ん 末			
開 会	教育長	5 月定例教育委員会を開会		
日程第 1 前回会議録の承認	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する事件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは公開しないことができる。本日の日程のなかで非公開とすべき案件はないため、全て公開としてよろしいか。		
		異議なしの声あり		
	教育長	4 月定例教育委員会の会議録について諮った。		
		異議なしの声あり		
	教育長	4 月定例教育委員会の会議録は、承認された旨宣した。		
	教育長	報告事項 1、2 について学校教育課長から説明を求めた。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 教職員退職者の表彰 について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>羽生市教育委員会表彰規程に基づき、校長1名を含む定年退職者12名、勸奨退職者1名、合計13名を表彰した。</p>
<p>報告事項2 平成30年度 教科書 展示会について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>羽生北小学校内の羽生教科書センターにて6月12日から6月27日までの期間で全14回実施する予定である。教科書センターは教科書及び教科の研究に資するために設置されており、教科書を児童生徒の保護者や市民に広く公開するものである。特に今年度は中学校の特別な教科道徳の教科書採択年度であり、保護者等の関心も高いと思われる。</p>
	<p>教育長</p>	<p>報告事項3から10について生涯学習課長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項3 平成30年度 P T A 活 動研究委嘱について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>この事業は、市内小中学校の P T A に P T A 活動の研究事業について委嘱をし、家庭・家族のもつ教育力の向上に視点をおいた活動の研究と実践に1年間取り組み、その成果を発表するものである。研究奨励費として、羽生市教育委員会負担4万円、羽生市 P T A 連合会負担2万円の計6万円が支給される。今年度の委嘱校は新郷第二小学校 P T A であり、来年度の羽生市 P T A 連合会総会において研究報告を行う。</p>
<p>報告事項4 羽生市小・中学校 P T A 会長及び副会長退任 者の表彰について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>羽生市小・中学校 P T A 会長及び副会長として、学校教育の進展に寄与された功績に対し、羽生市教育委員会より会長退職者7名及び副会長退職者40名に感謝状及び記念品を授与するものである。会長職を2年以上務められた方には感謝状と記念品、1年務められた方には感謝状を授与し、副会長職を4年以上務められた方には感謝状と記念品、2年以上4年未満務められた方へは感謝状を授与する。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項5 羽生市子ども会育成会連絡協議会地区会長 退任者の表彰について</p>	生涯学習課長	<p>羽生市子ども会育成会連絡協議会地区会長として、子ども会活動の発展に寄与された功績に対し、羽生市教育委員会表彰規程に基づき感謝状を授与するものである。受賞者は3名である。</p>
<p>報告事項6 平成29年度 公民館 運営評価結果について</p>	生涯学習課長	<p>各評価表の評価は、Aは良くできている、Bはおおむねできている、Cはできていない・反省改善の要あり、となっている。</p> <p>評価表①事業別点検・評価表について、公民館で実施した157の講座について公民館職員が評価したものである。ほぼ全ての評価事項においてAまたはBとなっているが、評価事項(B)「目的は達成されたか」においてCが1件、評価事項(C)「時期場所時間等は適切であったか」においてCが3件、評価事項(E)「参加希望と受け入れ態勢は適切であったか」においてCが1件あった。それぞれの理由は、実施した事業において参加者が予定した人数に満たなかったというものであった。</p> <p>評価表②「公民館の設置及び運営に関する基準」に基づく評価表(館長評価)については、6つの評価項目について9館の館長が評価したものである。評価はほぼAかBとなっているが、評価項目(2)「地域の家庭教育支援拠点としての機能は発揮できたか」についてCが1件あった。これは、新郷公民館において、家庭教育の支援として、どのような講座を提供していいのかわからないものがあるという内容であった。今年度は館長会議で情報交換を行い改善していきたい。同じく評価表②「公民館の設置及び運営に関する基準」に基づく評価表(職員評価)については、全項目でCはなかった。</p> <p>評価表③管理者評価表は、13の評価項目について9館の館長が評価したものである。評価は全てAまたはBであり、Cはなかった。</p> <p>評価表④公民館運営審議会評価表は、12の評価項目について9館の公民館運営審議会委員が評価したものである。評価は全てAまたはBであり、Cはなく、適切な公民館運営が図れたと評価を頂いたと判断している。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項7 平成29年度公民館利用状況について</p>	生涯学習課長	<p>9 公民館において実施した主催事業、社会教育団体の利用、行政機関関係団体の利用、その他一般の利用について、件数と参加・利用人数を集計し、平成28年度と比較した。9館全体で利用件数は10,525件で、対前年比103.2%、利用人数は134,673名で、対前年比103.6%であった。館長と職員が、新しい講座を企画するなど工夫して公民館運営を行った結果、利用者に飽きられることなく公民館の利用率を上げることができたものとする。</p>
<p>報告事項8 平成29年度羽生市産業文化ホール利用状況について</p>	生涯学習課長	<p>大ホール、小ホール、その他について、月ごとに利用件数、利用人数、利用料金を集計し、平成28年度と比較した。年度の合計は、利用件数2,147件、利用人数65,678人、利用料金17,131,780円であった。平成28年度は、全日の利用があった場合は利用件数1件としてカウントしていたが、平成29年度からは、指定管理者が正確な利用状況を把握するため、午前・午後・夜間の3区分に分けカウントするよう集計方法を変更したため、利用件数が対前年比171.6%と、大幅に増えている。利用人数については、申請時の予定人数から当日実際に利用した人数に集計方法を変更したが、利用人数はほぼ変わっていない。利用料金は、対前年比133.5%となった。ゲネプロなどの利用が多かったことが理由である。ゲネプロとは、ドイツ語のGeneralprobe(ゲネラルプローブ)の略称で、歌手などが行うコンサートの最終リハーサルのことである。</p>
<p>報告事項9 平成30年度(第8期)子ども大学はにゅうの開催について</p>	生涯学習課長	<p>「羽生市学びあい夢プロジェクト」の一環として、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供することにより青少年の健全育成を図るため、埼玉純真短期大学、羽生ロータリークラブ、羽生青年会議所、羽生市青少年相談員と連携し開催する。小学校4年生から6年生を対象とし、40名を募集する。参加費は1,000円、広報はにゅうに掲載するほか、全小学校の対象学年全員にチラシを配布して周知する。全4日間の日程で、第1回、9月15日は、入学式、「いつ作る・今でしょ！(友達の作り方教えます)」、「パラリンピックを体験しよう」、第2回、10月20日は、「角帽を作ろう」、「世界最速のワザを持つ植物ムジナモの不思議に迫ろう」、「世界に一つだけ 私だけのモビールを作ろう」、第3回、11月17日</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項10 見学会「宝蔵寺沼ムジナモ自生地を訪ねる」の開催について</p>	生涯学習課長	<p>は、「はにゅうの産業と文化を知ろう⑤スーパーケンゾー」、第4回、12月8日は、「隣の国はどんな国？韓国ってこんな国」、「学習のまとめ」、修了式という内容を予定している。</p> <p>この事業は、国の天然記念物である宝蔵寺沼ムジナモ自生地を見学し、食虫植物ムジナモや、そこに生息する動植物を観察することで、ムジナモについて知り、自然保護の精神を育む機会とするものである。7月29日に開催する。対象者は小学生以上で、定員30名とし、参加費は無料である。7月9日から7月20日までの期間で、電話又は生涯学習課に直接申込にて受け付ける。広報はにゅう、市ホームページ、記者発表などで周知する。</p>
報告事項11	教育長	報告事項11から13についてスポーツ振興課長から説明を求めた。
<p>第47回羽生市少年野球大会の開催について</p>	スポーツ振興課長	<p>試合を通じて選手の交流を深め、野球の基本と技術の向上、青少年の健全育成を図ることを目的として、6月9日、6月10日の2日間にわたり羽生市中央公園野球場で開催する。主催は羽生市教育委員会、羽生市スポーツ少年団野球部会を主管とし、羽生ライオンズクラブ・羽生市野球連盟の後援を受ける。参加対象は市内少年野球チームで、9チームの参加を予定している。</p>
<p>報告事項12 チャレンジtheスポーツ2018の開催について</p>	スポーツ振興課長	<p>市民がスポーツを楽しく、いつまでも継続して行うためのきっかけづくりとして、7月7日に羽生市体育館にて開催する。スポーツ推進委員会を中心に、前半は握力や上体起こしなどの体力測定を行って自らの体力年齢を測り、後半はフロアカーリング等のニュースポーツの体験を実施する。さらに、健康づくり推進課とタイアップして、体脂肪、血管年齢等の健康チェックを行う予定である。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項15 「図書館・郷土資料館まつり」の開催について	図書館長兼郷土資料館長	<p>この事業は、1日を通して館内の各室で催しを行い、多くの方に図書館・郷土資料館のサービスや事業運営について紹介して、今後も多くの方に施設を利用していただく目的で実施するものであり、今年度で3回目を迎える。7月21日に、羽生市立図書館・郷土資料館にて開催する。内容は「昔の遊び体験」、「人形劇」、工作「作って遊ぼう!」、児童向けの「映画会」を実施予定である。市民学芸員、人形劇ボランティアの「くるみ座」に協力を依頼している。</p>
	教育長	<p>報告事項に関して質問・意見を求めた。</p>
	春山委員	<p>公民館運営評価結果について、少ない予算でも頑張っていることが良くわかる。公民館にはいつ行っても掃除が行き届いており、スリッパも階段で転びにくいものを選ぶ配慮がある等、職員の対応がとても温かく感じる。その中で、評価表②の家庭教育支援の項目の評価が低い点が気になるのだが、これからどんなことができるか。</p>
	生涯学習課長	<p>家庭教育アドバイザーの方に協力していただく等、今後改善していきたい。また、親子向けの講座を充実してはどうかと、各公民館へお願いしているところである。</p>
	教育長	<p>今年度、学力アップ羽生塾の開催場所を増やし、3つの公民館を会場とすることが、まさしくこの対応策に繋がっていると考えている。公民館・生涯学習課と学校教育課が連携して取り組めることはとてもありがたく、たくさんの方にご協力いただいていることに心から感謝している。</p>
	高瀬委員	<p>同じく公民館運営評価結果に関して、評価表④においては公民館運営審議会が評価しているが、評価項目⑫の「市民へ明るい対応ができていたか」でBが1個あったことが気になる。</p>
教育長	<p>これから、職員を通じて確認し、改善していきたい。</p>	

会議事件名	て ん 末	
	高瀬委員	子ども会育成会の現状はどのようになっているのか。
	生涯学習課長	子ども会育成会は年々減っており、今年度も須影、村君が子ども会を解散するとのことで2件減り、現在は井泉、三田ヶ谷、手子林、新郷第二の4団体のみ活動している。
	柿沼委員	子ども会育成会は、予算等も含めどのような活動内容であるか。
	生涯学習課長	団体ごとに催しを企画して活動しているが、全体に関わる活動が郷土かるたの大会である。昨年度の子ども会育成会連絡協議会の全体の予算額は、501,000円、総支出額は458,188円、その内かるた大会で約12万円を執行している。
	教育長	市の郷土かるた大会は、県の大会の予選会も兼ねており、熱心に取り組んでいる地域もあり、出場する子どもたちは、とても意欲的に参加してくれている。
	柿沼委員	毎年、須影地区が良い成績を収めているので、子ども会の解散は残念である。
	教育長	現在は子ども大学はにゅうが各小学校の横の繋がりとなっている。その運営には、羽生市青少年相談員協議会の方々が積極的に関わってくれており、その他多方面で大変お世話になっている。子ども大学はにゅうが子ども会に代わるかたちになっているように感じている。
	教育長	報告事項については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第23号について、学校教育課長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第25号 平成30年度羽生市立小・中学校就学支援委員会専門委員の委嘱について</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>異議なしの声あり</p> <p>議案第24号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第25号について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>対象者を委嘱することについて、議決を求める。就学支援委員会委員が就学支援の大綱的な部分話し合うことに対し、就学支援委員会専門委員は、一人ひとりの児童生徒について、保護者からの要望等を踏まえ特別支援学校や特別支援学級への就学の適否を専門的に話し合っていく。委員は、各校の特別支援教育主任等29名である。</p> <p>議案第25号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第25号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第25号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第26号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第26号 平成30年度羽生市立小・中学校巡回相談員の委嘱について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>埼玉純真短期大学と連携を図り、同大学の先生方5名に委嘱するものである。具体的な支援内容は校内研修での講義、通常学級・特別支援学級の交流等の多様な学びの場における指導、個別の支援計画、個別の指導計画の作成指導、保護者対応等である。平成23年度から始まり今年度で8年目になる。</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第27号 平成30年度羽生市学 校運営協議会委員の 委嘱又は任命について	教育長	議案第26号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第26号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第26号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第27号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員の自己及び親族の一身上に関する事件については議事に参与することができないとされているため、春山委員と柿沼委員の退席を求める。 春山委員、柿沼委員 退室
	教育長	議案第27号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	対象者を委嘱又は任命することについて、議決を求める。学校運営協議会は学校の運営及び運営に必要な支援を協議し、学校運営の改善、児童生徒の健全育成に取り組むことを目的としている。協議会の設置により、学校運営に地域の声を活かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを進めていくことができるようになる。委員は15名以下とし、構成は、保護者、地域住民、有識者、校長、教職員などである。
	教育長	議案第27号について、質問・意見を求めた。 特になし

会議事件名	て ん 末	
議案第28号 羽生市公民館運営審議会委員の委嘱について	教育長	議案第27号については、よろしいか。
		異議なしの声
	教育長	議案第27号は、可決された旨宣した。
	教育長	春山委員、柿沼委員の入室を認める。
		春山委員、柿沼委員 入室
	教育長	議案第28号について、生涯学習課長に説明を求めた。
	生涯学習課長	対象者を委嘱することについて、議決を求める。前委員の任期2年間のうち1年間が経過したところであるが、役職の交代があり欠員が生じたため、委員を補充するものである。任期は前任者の残任期間である。
	教育長	議案第28号について、質問・意見を求めた。
		特になし
	教育長	議案第28号については、よろしいか。
	異議なしの声あり	
教育長	議案第28号は、可決された旨宣した。	
教育長	議案第29号について、生涯学習課長から説明を求めた。	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第29号 羽生市立同和对策集 会所運営委員会委員 の委嘱について</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>対象者を委嘱することについて、議決を求める。前委員の任期 2年間のうち1年間が経過したところであるが、役職の交代があ り欠員が生じたため、委員を補充するものである。任期は前任者 の残任期間である。</p> <p>議案第29号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第29号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第29号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第30号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第30号 羽生市立同和对策集 会所運営委員会委員 の委嘱について</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>対象者を委嘱することについて、議決を求める。前任者の任期 満了に伴い欠員が生じたため、新たに委嘱するものである。任期 は2年間である。</p> <p>議案第30号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第30号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声</p> <p>議案第30号は、可決された旨宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第31号 羽生市立同和対策集 会所運営委員会委員 の委嘱について	教育長	<p>議案第31号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員の自己及び親族の一身上に関する事件については議事に参与することができないとされているため、春山委員の退席を求める。</p> <p>春山委員 退室</p>
	教育長	<p>議案第31号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習長	<p>対象者を委嘱することについて、議決を求める。前任者の任期満了に伴い欠員が生じたため、新たに委嘱するものである。任期は2年間である。</p>
	教育長	<p>議案第31号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第31号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第31号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>春山委員の入室を認める。</p> <p>春山委員 入室</p>
	教育長	<p>議案第32号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>

